

# 会 議 録

会議の名称	市民参加推進会議（第39回）		
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係		
開催日時	平成26年11月14日(金)午後6時00分～午後8時10分		
開催場所	市民会館・萌え木ホール3階 B会議室		
出席者	委員長 西尾 隆 委員 副委員長 浅野 智彦 委員 委員 赤羽 里家 委員 古畑 昭郎 委員 杉本 早苗 委員 福井 高雄 委員 川口 亜子 委員 田中 留美子 委員 川合 修 委員 河野 律子 委員		
欠席者	委員 坂爪 智子 委員 五島 宏 委員		
事務局	企画政策課長 水落 俊也 企画政策課長補佐 中田 陽介 企画政策課主任 工藤 真矢 企画政策課副主査 津田 理恵		
傍聴の可否	㊦ 一部不可	不可	
傍聴者数	1人		
【会議次第】			
1 開 会			
2 市民参加条例運用状況等について			
(1) 市民参加条例一部改正案について			
(2) 第5期市民参加推進会議の提案について			
(3) 次回推進会議の開催日について			
3 閉 会			
【会議結果】			全文記録ページ
1 開 会			P1
2 市民参加条例運用状況等について			
(1) 市民参加条例一部改正案について			
○事務局より説明（資料1参照）			
【主な意見】			
・提案シートを設置して、自主性を尊重しながら、附属機関で審議の可能性を広げる仕組みとして今後実施していきたいというのは、市民参加が進むのかと思う。また、市民参加推進会議を通して運用状況について提案してもらったことあってもよいと思う。			P2~3
・請願書や陳情書を附属機関等で受け付けるのは筋違いではないかと思う。			P3

<ul style="list-style-type: none"> <li>・（事務局より）総務企画委員会での改正案を提案した議員の発言では、条例の改正案には、五つの文書の種類（請願書、陳情書、要望書、申入書、提案書）が書いてあるが、それぞれ同様のものを指すけれども、例示したとのことであったようである。</li> </ul>	P3~4
<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務企画委員会では附属機関等の委員にプレッシャーがかかったり、議論が拘束されるとの意見もあったが、提案議員からは各附属機関等の自主性が尊重されているので、そのようなことはないとの回答であった。また、意見が出されたら受理して附属機関等に送付することは当然のことだが担保されていなかったため制度化したいという理由であった。</li> </ul>	P4
<ul style="list-style-type: none"> <li>・附属機関等にそのような文書が提出される場合、時間が足りないと思う。</li> </ul>	P4
<ul style="list-style-type: none"> <li>・この責務はやや重いと思う。また、委員が市民から直接声を集めることでもカバーできる。</li> </ul>	P4
<ul style="list-style-type: none"> <li>・意見・提案シートの重要性がよくわかった。</li> </ul>	P5
(2) 第5期市民参加推進会議の提案について	
○事務局より説明（資料2参照）	
○提言のスタイルについて【主な意見】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・簡潔にするために「はじめに」と「背景説明」はまとめたほうがよい。「1. 提言」の（1）（2）（3）に共通していることをまず大きく大テーマ的に提示（「若者の市民参加会議の設置について」）するとよい。</li> </ul>	P7
<ul style="list-style-type: none"> <li>・（上の意見に対し）提言の（1）（2）（3）は、これだけだと何をイメージしているのかわかりづらいと思い、それを伝える必要があると思ったため説明を加えた。</li> </ul>	P8
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「はじめに」と三つの項目の提言がなかなか結びつかないので「はじめに」の中に提言を説明する内容を補充してはどうか。</li> </ul>	P8
<ul style="list-style-type: none"> <li>・極端に言えば「はじめに」は不要では。</li> </ul>	P8~9
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「背景説明」の中に過去の提言があるが、不要では。</li> </ul>	P9
<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去の提言に比べ長いわけではなく、アイデアリストがついているからページ数が多くなっている。前回の提言は、多分、4ページぐらいだった。ここまでの経緯（「はじめに」）は、最初に書くべきだろうと思う。</li> </ul>	P9
<ul style="list-style-type: none"> <li>・わかりやすいので構成を変えなくてもよいのではと思う。</li> </ul>	P9
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年2月の提言では初めのリードのような文章に会議の開催回数載せており、ほとんどの会議でこれを書いている。その後提言、次に説明というのは基本的なスタイルかなと思う。</li> </ul>	P9~10

<p>○提言（１）について【主な意見】</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークショップの説明がないと具体的なイメージができない人がある。またはワークショップに定義があるのなら運用に幅を持たせることができるのか。</li> </ul>	P10
<ul style="list-style-type: none"> <li>・素案では若者中心の市民討議会であった。</li> </ul>	P10
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークショップではなく、（１）（２）（３）共通で「何々の会」としたらわかりやすいのではないか。若者提案会を腹案として考えた。</li> </ul>	P11
<ul style="list-style-type: none"> <li>・例えば若者提案会という敷居が高く感じ、来ようとは思えないと思う。少しでもイメージがあるのでワークショップという言葉を使ったのではと思った。</li> </ul>	P11
<ul style="list-style-type: none"> <li>・敷居を低くするためにこの言葉を使っている。市民討議会の準備として設定した。若者が自分たちに関する事柄について自分たちで議論する場をつくり、そこで訓練を積んで、その後に市民討議会が来るというイメージである。</li> </ul>	P12
<ul style="list-style-type: none"> <li>・トークイベントとかしゃべり場というのは、討議会よりは、若い人たちには入りやすいかなと思う。</li> </ul>	P13
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「若者が自由に提案する提案会（ワークショップ形式にて）」という手法もある。</li> </ul>	P14
<ul style="list-style-type: none"> <li>・一言で言い切れないから「より多くの若者が自由に地域の問題について考えたり、意見を言う集会を設ける」等、言葉を連ねることもある。</li> </ul>	P14
<ul style="list-style-type: none"> <li>・３（１）は「学習し、職員も交えて」を「学習し、若手職員も交えて」にしたほうがよい。</li> </ul>	P15
<p>【決定事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域の課題について、個別テーマについて、学び、考え、ともに話し合う」等を文章の中に入れる。説明に若手の職員を入れる。個別テーマについて、いくつかの具体例を挙げる。</li> </ul>	P15,19
<p>○提言（３）について【主な意見】</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「そこでの議論を施策推進の参考とする。」については８年かけて同じテーマを議論したら、ダイレクトに意思表示すべきだと思う。「若者協働事業」をテーマにしたら小金井市のまちづくりにつながる。</li> </ul>	P15~16
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「推進の参考とする」は市民参加ではなく実施の段階のような感じがするので「反映する」としたらどうか。</li> </ul>	P16
<ul style="list-style-type: none"> <li>・どちらに転ぶかわからない長期のものは、あえて触れないほうがいいのでは。</li> </ul>	P16
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事情も状況もかわるので具体的には言い切れないものでも、目指す方向がわかるように、あったほうがよい。</li> </ul>	P16

<ul style="list-style-type: none"> <li>・「中長期的に考える」等、さらっとした文章でよいのでは。</li> </ul>	P16
<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期計画審議会に若者の分科会をつくり、若者の意見を聞く場を定常的につくるということを想定している。具体的な方法は現段階では何とも言えないのでこの書き方になっている。市長から、この方向に向けて研究なり、努力なりしますという文言を引き出すことができれば、一つの成果だと思う。</li> </ul>	P16~17
<ul style="list-style-type: none"> <li>・（３）の提言はあってもよいとおもうが、ただ分科会だけでは何をどうしたいのかがわからない。</li> </ul>	P17
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「施策推進の参考とする」は「施策に反映できるようにする」、「施策に反映する」ではどうか。</li> </ul>	P17~18
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「参考」の中にもその議論自体を反映できるものと、一部を生かしていけるものがあり、幅が広いと思う。「反映」も内容によって施策へのあらわし方がやはり変わってくるものだと思う。「反映」だけになると誤解を生む場面もあり、「参考」だけだと弱いとなるのであれば、何か適した文言を考える必要があるかなと思う。</li> </ul>	P18
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「できる限り反映する」はどうか。</li> </ul>	P18
<ul style="list-style-type: none"> <li>・反映にも幅があるので行政の執行を縛るものだとは思わない。</li> </ul>	P18
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「反映できるようにする」等、少しやわらかい言い方にするると少しトーンが下がるかなと思う。</li> </ul>	P18
<p>【現時点での決定事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「反映できるようにする」としておく。</li> </ul>	P18
<p>○提言（１）の若手職員について【主な意見】</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークショップの学習効果を高めるため、また、若者の声を直接聞いてもらうため、ベテランの職員も参加すべき。</li> </ul>	P19
<ul style="list-style-type: none"> <li>・敷居を低くするためのワークショップにベテラン職員が参加したら若い人たちの緊張感が高まってしまう。</li> </ul>	P20
<ul style="list-style-type: none"> <li>・萎縮するのは必ずしも年齢によるのではなく、人によりけりである。むしろ、例えば市長が出てくると、重要視されているという気持ちになる。実際に実行するときは、これらの設計が重要である。</li> </ul>	P20
<p>○２（２）について【主な意見】</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・７行目の「平和な世界の構築」は、日本の国づくりの中に包含しているので不要ではないか。</li> </ul>	P20~21

<p>○ 2 ( 4 ) について【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下から 2 行目の「政治的有効性感覚は確実に高まる。」は抽象的で一般にはあまりなじみのない言葉なので削除したほうがよい。</li> </ul>	P21
<p>○ 提言 ( 2 ) について【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ( 1 ) のワークショップで出した内容を行政が課題として提示し若者がそれを踏まえて企画すると理解している。</li> <li>・ 若者の意欲を引き出すことに重きを置くと、自分たちで課題を発見し、解決を目指していくという枠を残しておくとうよい。</li> <li>・ 5 人くらいのグループがテーマについて行政と相談しながら設定することを考えている。</li> <li>・ 「1 回目はこれ、2 回目はこれ」と具体的に縛りをかけず、実行する際に考える範囲とするよう幅を持たせた文章にしてほしい。</li> <li>・ ( 1 ) のワークショップには ( 2 ) の若者討議会の参加者を集める際にコアになる人たちを見つけるという役割もある。</li> </ul> <p>【決定事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「複数回の中で、交流の集まり、視察、意見集約などといった組み合わせを考える」等とする。</li> </ul>	<p>P21</p> <p>P21~22</p> <p>P22</p> <p>P22</p> <p>P22</p> <p>P22</p>
<p>○ 若者の年齢の範囲について【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「大人の若者気分」が長期化しているという記事を読んだことがある。また、地域若者サポートステーション(働くことに悩みを抱えている若者に就労支援を行う厚生労働省が認定した法人等)では対象を 1 5 ~ 3 9 歳にしているそうである。</li> <li>・ 年齢については小金井市での施策とのすりあわせも必要になるが、1 6 ~ 3 9 歳まで幅広くカバーできるように考えたほうがよい。おそらく投票年齢が 1 8 歳まで下がるので、事前準備として 1 6 ~ 1 7 歳ぐらいまで視野に入れるべきである。</li> <li>・ 香川県の例では 4 0 歳以下の若手職員としていた。公民館等で「若者」という言葉を使う場合は 1 8 歳から 2 5 歳を想定して会話をし、実際の企画は 1 8 歳から 3 9 歳を対象としている。</li> <li>・ あまり厳格に適用するわけではないが、イメージとして若者の年齢の範囲が 1 6 歳から、おおむね 4 0 歳未満と、どこかで書いておくとよい。</li> <li>・ 国の政策である「子ども・若者ビジョン」では若者の年</li> </ul>	<p>P11</p> <p>P12</p> <p>P19</p> <p>P23</p> <p>P23</p>

<p>年齢は39歳が上限である。市の所管により年齢の設定があると思うのですり合わせが必要である。下限は15歳ではなく、16歳なのだろうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若者というと20代という発想があり、子育て世代を考えると40歳も含まれると思うので、年齢について書いておいたほうがよい。</li> <li>・15歳は高校1年生と中学3年生が混在するので下限の設定が難しい。</li> </ul> <p>【決定事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若者の年齢の範囲をどこかに入れる。</li> </ul>	<p>P24</p> <p>P24</p> <p>P24</p>
<p>○提言（3）の下の「なお～」以下について【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他の附属機関等や部署で実施した調査の素データを市民参加推進会議に提供することは可能か。積極的に開示するという事の中にどのくらいのことが含まれてよいと言えるのか。</li> <li>・調査結果によってはセンシティブな内容になることもあるが、取扱について規則があるのか。</li> <li>・公表しうる形に整えた上で公表している。</li> <li>・附属機関等の横断的なデータの活用が可能な状態にすることを提言に入れられたら入れたい。</li> <li>・提言に入れるかは、また相談したい。情報の開示について書いた意図は、市の強み、弱みがわかる近隣市比較のレーダーチャート等を示すと、高校生でも争点が見つけやすいと思ったためである。</li> </ul>	<p>P24~25</p> <p>P25</p> <p>P25</p> <p>P25</p> <p>P25~26</p>
<p>○4（2）について【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「検討を進めていただきたい。」という文章だが、既に検討は終わり、実施の施策に入っている段階のため、「今後は早く実施されるよう前向きに進めていただきたい」という言い方になると思う。</li> <li>・二つに分けたほうがよい。意見・提案シートは実施されている附属機関等もあるので、「より広く、これから行っていく」という方向で、保育士、手話通訳士については「早急に実施するように」ということになると思う。また、提言の（4）として最初に書いたほうがよい。</li> <li>・手話通訳士については附属機関等全部に配置するとなると、相当な事務量とお金がかかる。</li> <li>・保育サービスには保育士を配置するだけでなく、保育ママ制度等、いろいろな手法がある。</li> <li>・アイデアのリストの四つめは、保育サービスは必要ないという意味ではなく、夜に開催するのでなければ保育サービスは不要という意味である。</li> </ul>	<p>P26</p> <p>P26</p> <p>P27</p> <p>P27</p> <p>P27</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育サービスについては家庭福祉員制度（保育ママ）やファミリーサポートセンター等、柔軟な運用で対応することもありだと思ふ。</li> </ul>	<p>P27</p>
<p>○連絡事項</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5 のアイデアのリストで、自分の意図した趣旨と異なっている場合や追加したいものがあれば加筆してもらふ。</li> </ul>	<p>P26</p>
<p>(3) 次回推進会議の開催日について</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次回市民参加推進会議を3月27日（金）午後6時から開催することとなった。</li> </ul>	<p>P28</p>
<p>3 閉会</p>	<p>P28</p>
<p><b>【提出資料】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 小金井市市民参加条例の一部を改正する条例</li> <li>2 第5期市民参加推進会議の提案（素案）</li> </ol>	

### 第39回小金井市市民参加推進会議

日 時 平成26年11月14日（金）午後6時00分～午後8時10分

場 所 市民会館・萌え木ホール3階 B会議室

出席委員 10人

委員長 西 尾 隆 委員

副委員長 浅 野 智 彦 委員

委 員 赤 羽 里 家 委員 古 畑 昭 郎 委員

杉 本 早 苗 委員 福 井 高 雄 委員

川 口 亜 子 委員 田 中 留美子 委員

川 合 修 委員 河 野 律 子 委員

欠席委員 2人

坂 爪 智 子 委員 五 島 宏 委員

---

#### 事務局職員

企画政策課長 水 落 俊 也

企画政策課長補佐 中 田 陽 介

企画政策課主任 工 藤 真 矢

企画政策課副主査 津 田 理 恵

---

傍 聴 者 1人

（午後6時00分開会）

◎西尾委員長 時間になりましたので、第39回市民参加推進会議を始めたいと思います。

今期としては7回目の開催です。欠席の連絡は五島委員からいただいています。また、坂爪委員はお休みのようです。

定足数につきましては、市民参加条例施行規則の24条より半数で成立するというものですので、これで成立はしているということです。

今日も途中5分ぐらいの休憩をとりたいと思っています。

それでは、事務局から資料の確認をお願いしたいと思います。

◎事務局 資料の確認をさせていただきます。

本日の次第

資料1 小金井市市民参加条例の一部を改正する条例

資料2 「若者の市民参加」を推進するための具体的な方策について－第5期市民参加推進会議の提案（素案）－

送付漏れ等ございませんでしょうか。



以上です。委員長、よろしく願いいたします。

◎西尾委員長 それでは、次第に従いまして、1の「市民参加条例一部改正案について」のご説明をお願いしたいと思います。

◎事務局 それでは、ご説明したいと思います。資料1「小金井市市民参加条例の一部を改正する条例」をごらんください。市議会議員から提出された市民参加条例の改正案です。第13条の2として、「何人も、附属機関等に対し、請願書、陳情書、要望書、申入書、提案書その他これらに類する文書を提出することができる。」となっております。第2項、「市は、附属機関等に宛てた請願書等の提出が市にあった場合には、速やかにこれを受理し、当該附属機関等の長に送付しなければならない。」、第3項、「附属機関等は、請願書等の提出があった場合には、十分に内容を検討し、提出者に文書による回答を行うなどの方法で、これを誠実に処理するよう努めなければならない。」となっております。

こちらは、昨日開催しました総務企画委員会で審議され、否決となりました。この後、本会議で審議されることとなります。

◎西尾委員長 否決されたのが昨日という、非常にホットな話題です。これについて何かご質問などはありますか。

◎杉本委員 私、議会傍聴に行きまして、途中、午後からだったので、自宅に戻ってユーチューブを見ながら、今朝ももう一回、繰り返し見てみたのですけれども、非常にいろいろ参考になりました。私たちがいろいろ市民参加を広げていく上で、今回、条例改正が総務企画委員会で採決されたので、私は推進会議で条例見直しの改正案の協議を行うことを求めているわけではないのですけれども、実際にさまざまな機関で傍聴者の意見を聞いたりとか、提案シートを設置して、自主性を尊重しながら、附属機関で審議の可能性を広げる仕組みとして今後実施していきたいというのは、市民参加が進むのかなと思いました。

ただ、問題は、最終的には、今回のきっかけになったのは、市民から提案された書面、請願書なのですが、それが行政担当を通じてスムーズに市民会議の委員に手渡されなかったことが、改正案を提案する議員提案になったきっかけというふうに、その筋、詳しい方から聞きました。これは、附属機関以外の市民が審議会などへ意見を提案したい場合、担当行政機関に依頼をするのが普通なのですけれども、行政サイドも直接委員長に渡すように求めたということがあって、そこでちょっと混乱が生じたと聞いています。委員長に直接届けるとなると、市民も、どの方が委員長なのかとか、あるいは渡していいのかとか、いろいろと。

◎西尾委員長 委員長とは、附属機関の委員長ということですか。

◎杉本委員 そうです。渡すように言われたと聞いています。そのことが問題というより、むしろ、附属機関の委員が提案する場合、どのような手続をとって、自分なり何なりの意見を審議会に届けるのかどうか、運用上の問題でもあるのですが、行政や市民にもわからないし、きちっとした制度化にはなっていないことが今回わかったということだと思っておりますね、問題は。こういう提案シートみたいなものをこれから広げていきたいというわけですから、そうい

う提案シートに載せて、附属機関の委員以外の方からもいろいろと意見を聞くことは、一つ前進かなと思って、私は今回の議会を聞いていました。

でも、今回は、市民から議員を通して議員提案という形をとったので、できれば、こういった推進会議もあるので、推進会議を通して運用状況について提案してもらおうということもあってもいいのかなと思いました。市民参加推進会議は第26条にのっとってやるわけですが、条例の運営の検証とかをきちっとやるようにと書いてありますけれども、そういった私たちの役割が、ほとんどというか、市民にはあまり伝わっていないのだという状況も、今回のことでわかってきました。ですので、できれば、第26条に即して、運用状況の確認とか、あるいは、市民からそうした運用状況について、いろいろと問題があった場合、ここでも提案できるような窓口を広げて伝えていってもいいのかなと私は考えています。

◎川口委員 これを読んだときにちょっとわからなかったのですが、意見書とか提案書だったら、このような諮問機関といいますか、市民の代表が集まって話をしているところにかけて、市民の意見としてこういうのがありますねというのは大変有効だと思うのですが、請願書とか陳情書を受け付ける役目がこういう集まりにあるのかどうかはちょっとわかりません。それで、何にどう責任を持って回答するのだろうかというところもちょっとわからなかったのです。ですので、この提案に対して、請願書とか陳情書は議会に出すべきもので、議会が責任を持って話し合って回答を市民に向けて出す。この集まりは、市民がこういうことを言いたいとか、ああいうことを言いたいという提案や意見だったら、本当に喜んでかき集めていただきたいというのですが、請願書、陳情書もまとめて受け付けていいものだろうか、筋違いではないだろうかと思ったのです。

◎古畑委員 委員長は学職者なので伺いますが請願書と陳情書、要望書、申入書、提案書って、性格的にどういうものなのですか。私などから見れば一緒に思うけれども、これは法的拘束力がないとか、これは受け付けられないというならばわかるのだけれども。請願書と提案書なんて一緒にあるものだからね。

◎西尾委員長 それで言うと、附属機関とか審議会の発出する文書も、提言や答申、報告書等、いろいろなタイプがありますね。これを議論すると大分時間がかかると思うのですが、請願というのは憲法に書いてある基本的な権利ですから、これは国民固有の権利としてあるわけです。しかし、それ以外のものというのは、インフォーマルに行って、それは自治体によっても違うだろうと思います。皆さん、疑問を持っておられるのですが、事務局からはご説明は何かありますか。

◎事務局 私の理解が足らなかったら申しわけないので、知っている人がいたら訂正をしていただければと思うのですが、請願書につきましては、先ほど委員長がおっしゃられたとおり、憲法によるものと、請願法に基づくものがあるようです。今、川口委員のおっしゃられた議会への提出の関係なのですから、議長に対しての請願書とか陳情書であれば、議会で受け付け、処理をするようです。市に対しての請願書とか陳情書というのは市で受け付け、処

理をするという形になっています。

この条例の改正案には五つの文書の種類が書いてありますが、それぞれ何が違うのかというのは、昨日の議論の中では、市民の方によっては、請願書とか陳情書を市に出すのはいかななものかという意見もあって、市民が市に対して請願するのか、陳情するのかという、言葉の言い回しの問題なのだと思うのですけれども、そここのところがいかなものかというご意見もあったりして、市に対しては要望とか、申し入れとか、提案とかをするのではないのかという市民の方のご意見も踏まえて、今回、それぞれ同様のものを指すけれども、それを例示してみたというような言い方だったかなと思います。

◎古畑委員 それで否決された原因は何なのですか。

◎杉本委員 その一つの理由ですけれども、附属機関の委員にプレッシャーがかかる、限られた時間の中で議論が拘束されるのではないかと、そういうことがありました。でも、それに対しては、提案した議員の中から、審議に取り上げられるかどうかは、あくまでこの委員会の自主性を重んじるということがきちっと尊重されているので、それは拘束や、あるいはプレッシャーには当たらないのではないかと回答がありました。

◎田中委員 私も川口さんの意見に賛成なのですけれども、去年から新しく委員となり1年間やってみまして、市長から諮問されたものを1年後に提案ということになりますね。すごく忙しく、時間が足りなかったなと思うのです。もしそういうことがあるなら、もっと時間をたくさんとらなくてはいけないだろうし、とても時間が足りないということは思います。

◎西尾委員長 議員さんや職員というのは、日々それがお仕事ですけれども、附属機関の委員は常勤ではありませんので、1カ月に1回あるかという中で、この責務はやや重いなど、私自身も感じます。

それから、制度化することの重要性もありますが、それよりも市民が直接委員に話しかけることは自由ですし委員がいろいろな声を集めるということ、ぜひそういう考え方を持っていたいただきたいと思います。このようなことでカバーできるものもあるだろうと思いますね。

◎杉本委員 2のところですが、これは当たり前なことだという意見がたくさん出ました。憲法に保障されているし、受理をし、附属機関の長に送付しなければならない。送付するのは、主体はあくまで行政が受け取って、それを送るわけですから、これは別に書かなくても当たり前なことなのだけれども、こここのところが担保されていなかったということからきっかけになったということなので、これは確認されたのかなと思いましたけれども、そういうことがあったということが、制度化したいという大きな理由だったと思います。

◎西尾委員長 ちなみに、国会にはどのくらい請願とか陳情が出ているか、ご存知ですか。1,000の単位なのです。

◎古畑委員 それはどういう運動ですか。国民がやるものですか。

◎西尾委員長 国民の権利ですから、グループでやることが多いだろうと思いますが、税についてなどはものすごく多いだろうと思います。

◎古畑委員 一個人のものですか。

◎西尾委員長 一個人とか、連名とか、グループとか、いろいろだろうと思います。調べてもらったことがあるのですが、税に関しては財務省が引き受けるのだけれども、1件も採択したことがないそうです。そんな大量のものに対応することは不可能だみたいなものがあるのだそうですね。

◎古畑委員 では、有名無実だね。そういう制度があっても、有効に活用されていないわけでしょう。

◎西尾委員長 もちろん、採択するかどうかの議論はなくはありません。でも、量の問題で、どれだけ対応できるかという部分があるのです。質問主意書というのが国会にありますが、あれは必ず答えなくてはいけないのです。すごいですね。

◎古畑委員 あれは国会議員しか出せないそうですね。

◎西尾委員長 そうですね。だから、質問時間は限られているけれども、主意書は無限に出せます。合理的な制度として施行するとき、いろいろなことを想定して判断をされているというところもあるかなと思います。

◎杉本委員 最後に一つだけいいでしょうか。今回、附属機関によっては、傍聴者の意見を取り上げたり、庁内検討委員会では文書としてみんなの意見を出したりとか、いろいろな市民の意見を集めて出すという場はあるのですが、附属機関が50ありますね。その中でまだまだ限られたところしかやっていないということもわかってきたので、市民の参加をもっと広げるためには、提案シートをもう少し進めるように、このところにも提案があるので、そのところでもう一回意見を申し上げますけれども、提案シートの重要性が非常によくわかったと思いました。

◎西尾委員長 では、これで(1)を終わりにして、「第5期市民参加推進会議の提案について」に移りたいと思います。これは、この2週間ぐらいの間に、素案をつかって、事務局と何度かやりとりをして、こういう形になったもので、なかなか、すり合わせは簡単ではないところもあったのですが、一応、何かたたき台がないと、時間の関係で年度内にまとめるのは難しいので、こういう形で出させていただきました。これまでの議論でいろいろ言ってきたのに、全然反映されていないというものがあるかもしれませんが、提案するとき、何かフォーカスを定めて提案をして、それ以外にもいろいろな論点があることを後ろのほうで示すという形式をとっております。

ということで、これについて、事務局から少しご説明をお願いできますか。特にないですか。

◎事務局 まず「はじめに」には前提が最初のほうに書かれています。

メインが「1. 提言」となっております。最初に、この前の議論を踏まえて、提言を期限を設けたほうがいいだろうという議論になってございましたので、1～2年以内の提言、3～5年以内、6～8年先というような三つの形での提言案が書かれています。

次に、2番は、今回の提言に至るまでの背景説明ということで、「過去の提言と基本構想」

がまず（１）に入っております。ここで第３期の「青年の市民参加を推進するための提言」ということで、この間の青年とか、若者の参加について、どのようなご議論があったかということが（１）、（２）に書かれております。（３）のところでは、参加・協働・市民活動の定義といえますか、考え方が書かれております。（４）のところでは、「若者の抱える課題と参加の関係」ということで、どうすれば若者が参加するのかなというようなことが書かれてあります。

３が「提言の具体的な方策」となっております、「１．提言」の（１）、（２）、（３）が具体的に書かれております。

まず、１～２年以内のところは、個別テーマに関する若者中心のワークショップを複数回開催するという内容になっております。ワークショップですので、短期的にできる方策ということで、まずは若者が市民参加や行政について学習し、職員も交えてともに市政を考える場を設けていくという趣旨かと認識しております。

（２）が３～５年以内に実現すべきものとして、「（仮称）若者討議会」の開催を定着させるという内容になっております。こちらは、ワークショップに参加した若者が次のステップとして活動する場という考え方も含まれ、市や附属機関等で抱えているテーマや、単発的な 이슈の解決とかにも使っていくという趣旨かと認識しております。４ページを見ていただきますと、若者討議会は１回だけではなくて、初回はテーマの説明と相互交流、２回目では公共施設等の視察、３回目に意見集約といった具体的な例示なども示されております。

（３）が、これらの（１）、（２）を踏まえまして、６～８年先に、長期的課題、必要に応じて「（仮称）『若者の課題』分科会」を設置して、そこでより議論を深めていただいて施策推進の参考としていくということが書かれております。

「なお」のところなのですけれども、これら三つの事業、施策をやるに当たりましては、市のほうで積極的な情報の開示に努めたり、会場やスタッフ等を準備しなさいといったことが書かれております。

４が「その他の課題、市民参加の進捗状況など」となっております、こちらは今までの振り返り的なところなのですけれども、まず（１）のところでは、第４期で提言をいただいて、今期から試行してございます無作為抽出による委員の検証的なことが書かれております。

（２）では、第４期で提言をいただいたものの、まだできていないものがいくつかございますので、それについて今後も検討していただきたいという形になってございます。

５番の「あとがき」のところでは、今までいろいろとご議論していただいてございますので、それについて、アイデアのリストという形で載っているものと認識しております。

◎西尾委員長 浅野先生は何かありますか。浅野先生からも文書をいただきましたし、これを最初に私が書いて、市と２回ぐらい往復をして、このような感じで落ち着きました。お互い、ぎりぎりのところもないわけではありません。ここが争点だったというものを出示してもいいのですが、それも時間が十分ありませんでした。討議要綱的なもの、あれかこれかみたいな、例

えば、「長期計画」という言葉をどこかに書くかどうかというのが一つの 이슈だと思っておりますけれども、そういうことも特には今回しませんでした。これを見て、文言でもいいですし、内容でもいいですし、全体の構成のようなものでも結構ですので、今日は最後の自由討議の場ということになりますので、どうぞ、どなたからでも、どんなところからでもご意見を言っていただければと思います。

◎福井委員 私は市の行政の長に市民の団体の立場で提言をしたということはあるのですが、この資料は、全体の今までの流れの中心になる文章を書かれたという内容だと思うのです。我々が出す場合は、ある程度、何について提言したいかということを出すというところで、次に、提言についての趣旨、あと提言の理由を、内容を書いたということで、それ以外の場合は、我々の会議の場では、会議録というのは既にあるという前提で、あくまでも提言したいところの内容で文書化していくということになると、もう少し中心になる内容を簡潔に提示したほうがいいのではないかと思います。「はじめに」とか、背景とかは一緒くたんに、ある程度提言の趣旨というか、提案したいところの、最初の「提言」の趣旨を全て「はじめに」と背景のところをまとめた格好でいいのではないかと思います。

「1. 提言」が一番重要だと思うのです。この処理によって、提言とか、提言理由とか、個人とか団体によって提示するものはいろいろあると思うのですが、「1. 提言」の(1)、(2)(3)に共通していることをまず大きく大テーマ的に提示する。ですから、我々の場合は、私が考えているのは、若者の市民参加会議の設置というところが提言の一番共通する大きなテーマではないかと思うのです。それで、(1)、(2)、(3)がついてくるというような内容でまとめて定義したほうが、簡潔で非常にわかりやすいのではないかと。市の行政のほうも、それに基づく回答もしやすいのではないかと。思うのです。

◎西尾委員長 この「提言」の(1)の前にワンパラグラフを入れるという感じですか。

◎福井委員 そうです。私は、「若者の市民参加会議の設置」という言葉を提示したらどうかと思います。

◎西尾委員長 どの言葉を使うかはすごく重要ですよね。

◎福井委員 それで、方策として(1)、(2)、(3)がついてくると思うのですよ。

◎西尾委員長 これからの議論で、今から検討していきたいと思います。どうもありがとうございます。一言で言えばということを書き、その後には工程表ではないですが、(1)、(2)、(3)が続くという感じでしょうか。その部分はどのくらいの量ですか。ワンセンテンスでしょうか。

◎福井委員 我々は簡潔明瞭で、大体A4用紙1枚ぐらいです。字体の大きさ云々は別として、A4で簡潔にまとめて提言書を作成して、いまして、「はじめに」の5行ぐらいのところ、やはり趣旨とか背景とか、この書類でいくと5行ぐらい書いて、何々についてということで提言理由を4項目ぐらいは列挙して、以上ということにまとめてやっていますね。だから、具体策とか、方策とか、云々というところになると、提言(1)の背景みたいなところが、「3.

提言の具体的方策」と書かれているところは、(1)の内容が3の(1)につながってくるような内容になっていますから、あまりかぶらないで、もう少し簡潔に、極端に言えば、3のところは「提言」の(1)のところに2～3行ふやしていけば、わかりやすいのではないかと思うのです。

◎西尾委員長 スタイルの問題ですね。

◎福井委員 ただ、市の回答というのは、提言のどういうものに対して、会議の設置に対して、市の考え方が、回答があるという内容でしょうね。

◎西尾委員長 ストラクチャーを組みかえるという感じですか。

◎福井委員 今までの4期までの提言書が4～5枚書いたかどうかというところがよくわからないのです。その場合、まとめた簡潔明瞭の表になっているものと、5行ぐらいでおさまったものは当然いただいていますけれども、提言書自体は、4期までの内容としては、どれぐらいの枚数、A4で、この文字数ぐらいで提示されたのですか。事務局にお聞きしたいと思うのです。

◎西尾委員長 それも含めて、長過ぎるということですね。もともとの素案は私の作文です。ちょっと説明があったほうがいいかなという気持ちがあって、特に提言の(1)(2)(3)は、これだけだと、読んで何をイメージしているのかわかりづらいと思い、それを伝える必要があるかなと思ったのです。

◎杉本委員 おっしゃることはすごくよくわかって、「はじめに」というところに、ポイントのキーワードは「若者の市政参加」というところだと思うのですね。この後に、これについての詳しい内容がずっと書いてあるところが、これを後書きするようなものが2に「背景説明」として載っているということです。いきなり「はじめに」に若者の市政参加だけでは、この提言を三つ読んでも、これとこれがなかなか結びつかない。つまり、この三つの項目の提言を説明するに十分な「はじめに」の言葉では私もないかなと思っていて、もしそうだとしたら、若者の市政参加というのは、要するに、これ全体を読んで、市政の施策立案への参加ということで、ずっと後に続いていると思いました。ここで言いたいのはそういうことですよね。だとしたら、この後ろの長い、2ページ、3ページに、その背景として、この三つの提言を説明するような内容のものがかなり出ていると思うので、それを少し補充するような形で、この5行の中に入れてはどうか。それをもって「はじめに」という言葉にしてはどうか。でないと、「はじめに」の5行と提言がほとんどつながっていない。背景を読まないで三つがわからないような状況になっているということだと思うのです。

◎福井委員 私も、極端に言えば、この「はじめに」の5行は全く要らないで、逆に課題とか、ここに書かれていないのですけれども、例えば、2番あたりを「はじめに」の文章に持っていくというような、何を提言したいかという、その背景というところを、大体、「はじめに」の文章に我々はいつも記入するというので、ご挨拶的な文章は一切要らないと思うのですよ。市民参加推進会議の今までの流れから言って、「はじめに」みたいなご挨拶的な文章が入れて

あれば、それにのっとらなければいけないのかもわからないけれども、我々はあくまでも簡潔明瞭で、市の方も当然お忙しい立場で、簡潔明瞭の回答をいただきたいという趣旨で、こういう挨拶的なところを抜かして、こういうことを提言するための趣旨というところを明確に。だから、極端に言えば、我々は「はじめに」みたいな挨拶なんて一切入れたことはないですね。事務局的な、こっこのほうの流れで必要ならば、そういう書き方が通例ならば入れなければいけないと思うのですけれども。

◎西尾委員長 「はじめに」が要らないということですね。

◎福井委員 「はじめに」という言葉はあって、その中身の5行の書き方が、どういうこと背景で提言したいかと。若者の市政参加ということはここで1行書かれているから、それを加味したところを訴えないと、その提言の理由につながっていきませんね。

◎西尾委員長 では、ストラクチャーの話が出ましたので、これが一つとします。また、どういう論点があるか、今日は「提言」の三つのところがコアですので、これについて、いろいろな意見を伺って、時間を見ながらストラクチャーを改めて議論してみたいと思います。一つは構成ですね。長さ構成の問題ですね。もっと短くということですね。わかりました。今までと比べて長いわけですか。

◎古畑委員 1、2、3と、何期、何期と書いてあるでしょう。過去の提言ね。初めて知ったのですよ、これを見て。何をしたのかね。これは解説してつなぐなら文章になるけれども、こんなのは割愛したほうがいいのではないの。飾り言葉みたいなものだ。若者参加に関しては3点が論点とされた。「背景説明」の中にですよ。5年前にも云々とあるではないですか。市長に対して。

◎浅野副委員長 これは過去のものに比べて長いわけでは必ずしもなくて、ページ数が1ページ多いのはアイデアリストがついているからなのですね。前回の提言も、多分、4ページぐらいです。それで、最初の「はじめに」の部分は、前期のものにも、ここまでの経緯ということで、いつから始まって、何回会議を開いてということは、やはり最初に書くべきだろうと思うのですよ。なので、これを全部切ってしまうというのは、提言としては違和感があるかなという気がします。

◎赤羽委員 私も提言とか、そういったものはわからないのですけれども、これが届いて、私が読んでみて、とてもわかりやすいなという印象でした。いろいろな学術論文も大体、「はじめに」ということがあって、背景の説明があって、そして具体的な案が書かれてあり、最後に検討事項ということがあったので、時間的な経過から考えても、そんなに構成を変えなくてもよいのではと思います。

◎西尾委員長 平成22年2月の坪郷委員長の提言が手元にありますが、「はじめに」という言葉はないのだけれども、初めに5行ほどリードのような文章があります。これは何回会議を持ったかということを書いています。私はいろいろなところでこのような会議等に参加してきましたけれども、大体、ほとんど例外なくこれは書きますね。次に「提言」が来るのは、何を



言いたいのかではなくて、まず、すぼんと、これを提案すると言って、それで説明するというのも基本的なスタイルかなと思います。私もドラフトしたとき、前のものを見ながら作成したと思います。形式についてはまた戻ってもいいと思います。例えば、背景説明と、それから、具体策の説明の順序とかですね。

中身に入ってよろしいでしょうか。「提言」が今日は一番議論すべきところだと思うのです。実は、これについて、あまり詰めて議論していないと思うのです。短期、中期、長期という考え方もですね。一つのステップを踏んで、できるものから、すぐできるものは何だろうか、少しハードルは高いけれども、3年とか5年ぐらいで実現できるものは何だろうかという考え方でしょね。

◎杉本委員 質問してよろしいでしょうか。具体的な内容についてなのですが、「提言」の大きな柱になっている(1)の「ワークショップ」という言葉が、私にはなじみがあるし、何十回とやってきましたから、わかるのですけれども、一般の人は、ワークショップという定義みたいなものが多分あると思うのですね。それを説明する、解説するようなものがないと、どこまでをワークショップとみんなが使っているのか、あるいはワークショップとは何なのかということがないと、この提言の具体的なイメージができる人、できない人がいると思いますが、そこをどう考えられるのか。

あるいは、もう一つ、ワークショップという限られたイメージがあるとして、定義があるとして、それをぼんと一つだけ、非常に狭い範囲でそこに持っていくというのはいかがなものか。もし、もう少し枠を広げて、例えば、「など」を入れるなどして、運用に流動性や幅を持たせることはできるかどうか、そこら辺、皆さんで考えていただきたいのです。

◎西尾委員長 これは私のオリジナルのアイデアではなくて、議論の中で、言葉がないな、ないなというので、ワークショップとなりました。私の最初の提案は、若者中心の市民討議会ということだったので、わかりやすいですね。

◎古畑委員 わかりいいね。

◎西尾委員長 わかりやすいですね。市民感覚だとこの言葉でいいと私は今でも思っているのですけれども。

◎古畑委員 いいのではないですか、その表現。

◎杉本委員 そのほうがすごいわかりやすい。

◎西尾委員長 ワorkshopというの、勉強会という感じが出ているのだろうと思いますね。

◎杉本委員 イメージとしては勉強会ではないですね、ワークショップという。

◎西尾委員長 ワorkshopの内容はいろいろなのですね。

◎杉本委員 だから、なぜこの言葉をわざわざここに入れられたのか。今、西尾さんがおっしゃった言葉のほうが、市民にはわかりやすいのではないか。

◎古畑委員 わかりいい。すっと入ってくる。

◎杉本委員 すっが入ってくるのではないかという気がするのです。

◎福井委員 私もそうなのですけれども、(2)と(3)に関しては、(仮称)何々会というのがついているということで、(1)の1行目の短期的課題として、(仮称)何々の会を開催するというので、個別テーマに関する若者中心のワークショップということを書いて、(2)と(3)に関連するような会の名称を入れたほうが外面的にもわかりやすいのではないかと。「ワークショップ」という言葉は入れなくて、(仮称)何々の会と。先ほど言われた討議会とかですね。私は簡単明瞭に、(仮称)若者提案会という名称をこのワークショップのかわりで、腹案は持っていたのですけれども。先ほど市民討議会という言い方をされたのですけれども、若者が自由に提案する若者提案型の会議というのが趣旨だと思うものですから、簡潔明瞭に言うと、(仮称)若者提案会という言葉で参加していただければという内容であれば、2の(仮称)何々の会と、3の(仮称)何々の会と連動してくるのではないかと思うのです。

◎西尾委員長 ここでもし若者中心の市民討議会とやると、次の(2)を変えなくてはいけませんね。次の段階に進んだものを、ちょっと表現を変えると、私はそれを若者議会としたのですけれども、だから、組み合わせで考える必要があると思います。

◎福井委員 ワorkshopというのではなくて、会という名称を入れたほうが、流れるに(2)、(3)と連携してくるのではないかと。

◎西尾委員長 若者提案会ですね。

◎福井委員 私はね。もう少し形容詞を入れても構わないと思うのですけれども。具体的に言うと、自由に提案できる会議とか、そういう意味合いを含めたものです。

◎赤羽委員 若者というのは、大体どれぐらいの方でしょうか。

◎西尾委員長 どこかで聞いたのですが、小平市だったでしょうか、40歳で区切っていると最近聞きましたね。

◎古畑委員 「大人の若者気分」が長期化しているという記事を読んだことがあります。また、地域若者サポートステーション(働くことに悩みを抱えている若者に就労支援を行う厚生労働省が認定した法人等)では対象を15歳から39歳にしているそうです。

◎西尾委員長 限界集落に行くと、60歳、定年で帰ってくることを若い者が帰ってきてと言っていますね。ここで年齢を書くのも一つですね。

◎古畑委員 書くのは別として、意見は統一しておいたほうがいいのではないですかね。

◎赤羽委員 例えば、高校生や中学生を相手に、若者提案会といっても、多分、敷居が高くて、参加しようとは思えないはずです。大学生であっても、私たち世代であっても、同じだと思います。「ワークショップ」という言葉が使われたのは、少しでもイメージがあるからではないでしょうか。

◎西尾委員長 ワorkshopの一つの問題は、やはりイメージが湧かないという人も多いでしょうね。

◎古畑委員 まず、そうですね。

◎杉本委員 手法なのですね、これは。テーマをまとめて、全ての人が意見が言える場をつくるために、ワークショップという、いろいろな手法が、何種類もあるのですけれども、それを使って、黙っている人とか、なかなか意見の出せない、大きな声だけが反映されないようにするための手法なのですね。だから、(1)番では手法を言っているのであって、何をしたいのかは言っていないので、ワークショップという手法を使って何をしたいのかをここに入れないと、次につながらないということだと思のです。だから、定義というのを少しここに添えるなり、あるいは言葉をもう少しわかりやすくするなりしてほしいと提案したほうがいいですね。

◎赤羽委員 具体的な会の名称ということではないということですね。

◎古畑委員 委員長が最初に言われた会の名称はどうか。

◎西尾委員長 若者中心の市民討議会なのですから、ここでこれを使うと、次にどの言葉を使うかも同時に考えないといけないですね。

◎浅野副委員長 すみません、ちょっとその前に。私もずっと作成のお話し合いに関わってきたのですけれども、一応、コンセプトとしては、敷居の低いものから順番にということでした。ワークショップには確かにいろいろなイメージがあるのですけれども、敷居を低くすることがこの言葉を使っている一つの目的だと私は理解しているのです。例えば、年齢の話もありましたけれども、小金井市の青少年施策でもいくつか年齢を定めているものがあると思うので、それとのすり合わせが多分、必要になると思いますけれども、16歳から39歳まで幅広くカバーできるようにここでは考えたほうがいいと思うのです。とりわけ、何度も言っていますけれども、投票年齢がおそらく下がってくるので、18歳の事前準備として16～17歳ぐらいまで視野に入れないとちょっとまずいかなということもあって、そうすると、市民討議会でももちろんいいわけですが、市民討議会は結構大がかりですし、参加するのにそれなりの資質が要ると思うのです。勉強していないとなかなか参加できないところがあって、市民討議会ではどう振る舞うべきかとか、知っておくべきことは何なのかとか、事前の準備とか、相応に準備のできている人でないと、なかなか参加できないところがあると思うのです。だから、その1段階前の、もうちょっと参加しやすい、いきなり来て何かできるような感じのことをファーストステップとして設定しておいたほうがいいのではないかとということで、この(1)があると私は理解していて、問題は「ワークショップ」という言葉でそれを表現できるかどうかで、私の個人的なイメージでは、公民館貫井北分館で今度、専修大の教授が講師をなさるグループワークがありますね。ああいう感じの、若者が来て、自分たちの事柄について自分たちで議論する場をつくっていくという感じで、そこで多少の訓練を積んで、その後に市民討議会が来るというイメージかなと思っているのです。

◎杉本委員 そうすると、今、浅野さんが言うように、「訓練」という言葉が一つ入りましたね。キーワードとして「ワークショップ」とか、それから、これから合意形成をしたりとかという、合議していくというのですか、そのためのステップを踏むための第1段階としてワークショップ等をとると、わかりやすいのかなと思います。私はこの三つを見て、これは絞って

いく、要するに、本当にリーダーになる若者をこの3段階で絞る提言だと見たのですね。つまり、広く若者に参加を呼びかけるという提言ではないわけです、ある意味では。絞り込む提言なのです。だとしたら、一つの行政講座のようなイメージを私は持ちましたけれども、だから、訓練であり、いろいろな若者が1人でも多く、自分を発言する、自分の意思を表現できる場としてワークショップを設置するというのだったら、すごくわかりやすいかなと思います。

◎西尾委員長 本当に、最後は言葉なのですね。すんと落ちるような言葉を見つけないといけませんが、ワークショップ以外は、学習会でしょうか。

◎杉本委員 学習会でも勉強会でもなくて、浅野さんの言ったイメージを私は今、自分なりに解釈したのですけれども、1人でも多くの方が、まずは自分の意見をそこで出し合うという場を、敷居を低くするために設ける場として、今、浅野さんは「ワークショップ」という言葉が使われたのだと私なりに解釈をして、私の言葉で言ったのですが。

◎浅野副委員長 私のイメージです。

◎杉本委員 私もそういうイメージのワークショップということで、ここにまずは第1段階として、討議というのは、それなりの訓練が要りますね。お互いの意見を尊重するとか、批判し合わないということも含めて。そのもう一つ前の段階で、自分を自己表現するということが若者にはなかなか今ないので、そういう場をまず与えるために、1人でも多くの方が意見を出しやすいいというのが今のワークショップで、1人でも多くの若者が意見をまず出し、表現できるような場としてのワークショップを開催する。

◎西尾委員長 説明を書くという感じですかね、ワークショップの前に。

◎杉本委員 だから、定義としては、ここで言うワークショップとはこういうものであるという注釈をつけるとか、あるいは、ワークショップの前に一つ説明できるような対応のワークショップの言葉を添えるとかいうのが必要なのではないかと思います。

◎西尾委員長 三鷹で学生がやっているのは、トークイベント、トークサロンという言い方をしているのですね。

◎杉本委員 それもおもしろいですね。

◎西尾委員長 わかりやすいですね。勝手に来てグループでしゃべって、発表して帰っていく。

◎古畑委員 トークのほうが耳に入りいいね。トークイベントにするかは別で、「トーク」という言葉のほうがね。

◎西尾委員長 本当にすばっという言葉がなかなかあれですね。もちろん3月まで考えればいいので。

◎川口委員 昔、NHKでしゃべり場というのがありましたね。中学生ぐらいだったと思うのです。言葉をキャラクター化するようなことはあまり好きではないのですけれども、トークイベントとかしゃべり場というのは、討議会よりは、若い人たちには、ちょっと入りやすいかなという感じはします。

◎西尾委員長 対話集会とやると、何か…。

◎古畑委員 意見が対立するというところで、討論になってしまうからね。

◎西尾委員長 対話の場を設けるとかはどうでしょう。

◎福井委員 総合すると、私の最初に言ったような言葉につながっていくのではないかと思うのですけれども、若者が自由に提案する提案会というようなことで、「(ワークショップ形式にて)」とか、そういう手法のテクニックも言葉上あるのではないかと思うのですね。

◎西尾委員長 「提案」という言葉はどうですかね。話し合うぐらいのほうが、どうですかね。

◎福井委員 自由に提案ということだから、何でもありと。討議とか言ったら、言葉がかたいでしょうね。もうちょっとフランクに言ってもらおうと思えば。

◎古畑委員 フリートーキングみたいになる。

◎西尾委員長 いくつかそれらしいものを列挙するというのも、提言としてはかっこよくないのですけれども、すぱんと言いきれないから、言葉を連ねるということもあるでしょうね。より多くの若者が自由に地域の問題について考えたり、意見を言う集会を設けるとか。

◎杉本委員 質問なのですが、この「個別テーマに関する」という一言がちょっと引っかかっていて、今、学芸大の若草研究室で、誰でも若い人が、私も若いうちに入っているのかどうか分からないのですけれども、個別テーマを持ってきて、誰でもが自分の今、テーマにしていることを語ることでできるという会を、たまり場で持っているのですね。「個別テーマに関する」ということが入ると、誰でも普通にしゃべるといふより、何か西尾さんにイメージがあったのではないですか。個別テーマということがわざわざワークショップの前にあるということは。

◎西尾委員長 そうです。何もないと、何でもいから話しましょうで来るかということもあるのですね。

◎杉本委員 フリートーキングの場ということでは。

◎西尾委員長 だから、トークイベントは、必ず、非常に具体的なテーマがあるのです。防災や商店街や農業等です。ここに複数回と書いているのは、いくつか集まりそうなテーマでやるというイメージなのです。テーマを設けないということはリスクがあると思いますね。何でもいから話してくださいというのは、あまり訴えないのではないかと思います。複数の個別テーマと書いてももちろんいいのですけれどもね。

◎杉本委員 個別テーマでもわかりやすいと思います。

◎西尾委員長 それは後ろのほうに例示があります。この例示についても、皆さんからいろいろ意見をいただければと思います。「居場所づくり」「仲間づくり」「子育て環境の改善」「自転車レーンのルール」とかですね。この言葉を、内容としては、浅野先生が言われたようなワークショップ、集まっている意見を言うというか、学習の機会でもあり、意見を言うというイメージだけれども、言葉をどうするか、考えたいと思います。

ここで休憩します。

(休憩)

(再開)

◎西尾委員長 それでは、再開したいと思います。

3 ページの3の(1)でちょっと説明しているのですが、短期的に着手し得る方策として、若者から意見を聞くとなっているのですが、これをもうちょっと説明した方がいいでしょうか。本文の提言のところに、若者が学び、ともに考え、意見を交換するとか、そんなふうにしたら、ワークショップがわかりやすいですね。

◎杉本委員 若者から意見を聞くのではないですよ、ワークショップは。

◎西尾委員長 実はそうですね。ここら辺は修正がよくなかったというところですけども、意見を聞くというよりも、市からはいろいろな情報を提供してもらおうし、学習の機会もあるし、みんなで意見を言い合うとかね。これ、市政に関するという言い方をして問題ないですかね。地域に関するということかもしれないんですけども。

◎古畑委員 やはり市にしたほうがいいでしょう。地域のほうが幅広いから。

◎西尾委員長 地域に関する個別テーマという感じですかね。地域の課題とか。

◎福井委員 私も言葉上チェックしたのですが、何々について学習し、職員とダイレクトに来ているのですが、その頭に若手職員という言葉で、あと、交えてともにというところを、若手職員も参加してのとなれば、若手職員も参加しての市政を考える場とするという流れであり、若手職員ということ意識的に、この討議の中には参加してもらいたいというようところが、若者参加には必要だと思います。1年目、2年目は、そういう年代の人も横串的に参加していただくような意味合いを交えて、簡潔明瞭な言葉にすべきだと思います。

◎西尾委員長 3 ページの3の(1)のところですか。

◎福井委員 4行目のところですね。「学習し」の後、「職員」の前です。

◎西尾委員長 「職員」の前に「若手」を入れるということですね。

◎福井委員 若手職員も参加しての市政を考える場とするという意味合いで、市政云々というやりとりは別とすれば、そういう言葉も考えられるのではないかと思います。

◎西尾委員長 やはりワークショップですかね。説明をつけるということですね。トークイベントはどうでしょうか。

◎杉本委員 トークイベントではないので。

◎西尾委員長 ちょっと違うかもしれませんね。

◎杉本委員 ワークショップなのだけでも、どういうワークショップかと。

◎西尾委員長 提言のところの短いセンテンスにちょっと書き加えるという感じですかね。地域の課題について、個別テーマについて、学び、考え、ともに話し合う、という感じですね。注をつけるというのはあまりかっこよくはないと思うので、その文章の中にそのように入れるようにしたいと思います。

◎福井委員 今の話のつながりなのですが、また1ページに戻るのですが、「1. 提言」の(3)の最終行のところ、「そこでの議論を施策推進の参考とする。」という言葉なのですが、8年もかけて同じテーマを議論した後、何を施策推進するのかということが

必要だと思うのですよ。私は、そこでの議論を若者協働事業の施策を推進するという事で、8年もかけて参考にするといったら、さらにクエッションが繋がっていくような感じがするし、8年もかけたら、ダイレクトに意思表示すべきだと思いますよ。それで、この議論を、何々の施策ということで、「若者協働事業」という言葉を一つ入れれば、意味合いがあると思うのですけれども、その言葉がもしも通れば、今言ったワークショップの若者のつながりとしては、若者企画の協働事業をテーマにしたワークショップにつながるような形式で1年目、2年目すれば、ある程度共通性を持って、8年間意図するような、1～2年はフリーでやって、3～4年目以降はフリーで議論すると言えば、また別問題ですけれども、ある程度、ワークショップの場合はテーマが必要ですね。何のテーマをやるかといったら、私は若者が参加する協働事業、それが小金井市のまちづくりにつながるというのが大きな流れではないかと思います。

◎西尾委員長 「推進する」と書いてしまうと、参加ということを考えるときに、実施の段階のような感じもするのですけれどもね。

◎福井委員 「推進する」ではなくて、「参考とする」というのだったらということですね。

◎西尾委員長 「参考」は、「反映する」でどうでしょうかね。「参考にする」というのは事務局からの文言なのですけれども。

◎福井委員 そうすると、ご苦労さんという格好で、8年間参加した人は終わってしまうというような感じも、文章的にはしますね。

◎西尾委員長 ここら辺はやってみないとわからないので。

◎福井委員 もちろんそうですよ。

◎古畑委員 そういった意味で、長期のものは、あえて触れないほうがいいのではないかね。メンバーは8年やるのですかね。そういう意味ではないけれども、どっち転ぶかわからないものをね。

◎西尾委員長 だから、事情も状況も変わるので、3のところはそんなに具体的には言い切れないのですけれども。ただ、何を目指してこれをやるのという、その方向に向かってというので、やはりあったらいいと思うのです。私個人的には、長期計画のあたりでそういうのがあったらいいと思ったのですが、でも、長期計画を策定するころ、若者分科会をつくるという感じになっているかどうか全然わかりませんし、あいまいな言い方ですが、何かの会議体の分科会のような感じで書いたのです。でも、「参考にする」を、今、仮に「反映する」と書いても、そのころみんな忘れていてですね。

◎古畑委員 中長期的に考えるという、さらっとした文章でいいのではないか。(2)、(3)では重い、文章が。

◎西尾委員長 (2)までは多少リアリティを持って、(3)になると少しわからないところがありますね。

◎浅野副委員長 私自身は、長期計画審議会に若者の分科会をつくるということを考えています。だから、若者協働事業というよりは、市の長期計画の中に若者の意見を聞く場を定常的に

つくるということを想定しています。ただ、具体的にそれをどういう段取りでやっていくのかということについて、今、この段階では何とも言えないので、このぐらいの書き方が精いっぱいかなと思うのです。ただ、これを書いておいて、市長から、この方向に向けて研究なり、努力なりしますという文言を引き出すことができれば、それは一つの成果だと思うのですね。次の長期計画審議会のときに、そのことを参照しながら要求というか、請求か陳情かわかりませんが、声を上げていくこともできるだろうと。

◎杉本委員 イメージとしては、今、浅野さんも言っているように、3番目というのは、要するに、だんだんと討議ができるような若者が2段階目でふえてきて、その人たちは個別具体的に、これはやりたい、あれはやりたいという人がここで育っていけば、そこから今度は、市が、その若者集団に、今回、図書館を増改築することになったと、それについて、若者の意見として提言を求めるというやりとりができるような、そこまで私は想定して書いてあるのかなと思ったのです。例えば、若者にしかわからない図書館のあり方とか、あるいは自転車レーンとここに書いてありましたけれども、あと、私が言いたいのはストリートですね。若者がそこにいると演奏したりとかいうのは、ほかの自治体でも組まれているのですが、そういった場、あるいは看板づくりだとか、住まいづくり、つまり、若者の視野、これから空き家対策が非常に必要になってくる、その空き家対策について、若者の意見を求めるとき、その集団があれば、若者集団というのですか、非常に専門性が高くなってきて、討議が上手になってきた若者に意見を求めるといって、そういう人材の養成の一つかなと、私はここで、第3番目のときには考えたのです。

◎西尾委員長 コアになるグループができていれば、そうですね。

◎杉本委員 そういう意味です。だから、この3番目も想定して、長期に、この3番目はあってもいいのかなと。ただ、この書き方をもうちょっとわかりやすく、ただ分科会だけでは、何をどうしたいのかわからない。

◎西尾委員長 もともと長期計画の委員会の分科会というつもりだったのですが、そこまで分をわきまえずに言うかというところもあって、先のことでもあるし、実態としてどこまでかわからないので、分科会という言葉は何かの会議を想定しているわけですね。だから、何となく、読む人が読めば、長期計画のことを言っているのだろうなとわかると考えました。市の会議体という言い方は、そういう程度なのです。でも、そこまでは言い切れないということですかね。

◎杉本委員 もう一つだけ、福井さんの意見に対しては、施策推進の参考とする、8年後という意見なのですが、私も、ここまでやって参考なのかということは非常に問題があるので、施策に反映できるようにするという言葉に置きかえていただきたいと思います。つまり、施策に反映できなければ、この8年間は何だったのかというような、言葉にならないです。

◎西尾委員長 そうです。こういう言葉は決定的なところだと私は思っているのですけれども。

◎杉本委員 「施策に反映する」でもいいですね。そうすると、1年目からの、この長期にわ



たった、いろいろな議論なり、あるいはワークショップなどが、この8年目に、ぼちぼち次の長期計画をつくる時に生かされていく。そこで育った若者に意見をきっちり聞いて、その討議をこの長期計画の中に反映できるということも十分考えられるということではないですかね。

◎西尾委員長 反映すると言い切ると、例えば、全ての道路に歩道を設置せよと、そういう言葉が出てくるわけですね。全ての道路に自転車で安全にできるようなレーンを設置せよなどということと言われても、行政の立場に私が立って言いますと、都道もあるし、それは無理ですね。だから、それは微妙な、言葉のぎりぎりと詰めて、どこまで言えるかですが、私は「参考」というのはすごくまずいと思います。私が座長でこの言葉は出せません。そこまで言って、参考にするって、ばかにするなよということなのですね。なので、「反映する」でどうですかね。

◎河野委員 「参考」の中にも、その議論自体を反映できるものと、一部を生かしていけるものと、やはり幅が広いかと思うのですね。「反映する」となると、先ほど西尾先生がお話しなさった、そのまま反映というのがありますので、議論の熟度であったりとか、内容によって施策へのあらわし方がやはり変わってくるものだと思うのですね。なので、「反映」だけになると誤解を生む場面もありますし、「参考」だけですと弱いとなるのであれば、何か、ちょっと今、浮かびませんけれども、適した文言を考える必要があるかなとは思っています。

◎西尾委員長 「できる限り反映する」はどうでしょうか。

◎杉本委員 申しわけないのですけれども、反映と言っても、何をどう反映するか。例えば、レーンであったら、今後、レーンをもう少し考えたいということ反映すると、一から十まで、反映の仕方はいっぱいあるわけですよ。全くゼロである反映なんてあり得ないわけであって、市民の意見の中に、ほんのちょっとしたことだって、市民の意見は反映しようと思えば反映できるのです。それが道路を広げるとか、そういうことでない限り、その中でバランスをとって、しっかり市民がちゃんと調整できるようになれば、これは無理だな、これは施策には反映する、予算的にも無理だなということも出てくるので、私は「反映」という言葉がそんなに行政の執行を縛るものだとはとても思えません。

◎西尾委員長 とうか、これは市民の会議の提案ですので、私は行政官ではないので、市民が「反映」という言葉を使うことに何の抵抗もないのですけれども、市長が「反映いたします」と言うとするは大変ですね。市長が言うのではないのですから、ここでこんなに妥協していたら、物事を棒ほど願ってというところがありますけれどもね。「参考」は「反映」としたいですね。

◎杉本委員 「反映」がいけないのか、私は納得いかないですね。

◎田中委員 「反映する」と言うから断定的になるのかなと思うので、「反映できるようにする」とか、少しやわらかい言い方にすると、ちょっとトーンが下がるかなと思うけれども。

◎西尾委員長 「反映できるようにする」、それにしましょうか、とりあえず。まだ詰めでいろいろやりとりが可能ですので。

もとに戻って、1のところは、ワークショップにいろいろ説明をつけることでイメージがいろいろ湧くようにするというので処理したいと思います。地域課題の個別テーマについて学び、ともに考え、議論するワークショップとか、そんな感じですかね。それに対応して、説明のところに、「若手の職員」を入れたりしていきたいと思います。

個別テーマについて、こういうテーマもあるのではないかというのがあれば、やはり具体例がないと、何をやるのかわからないということになるので、いくつか挙げておきたいと思いますので。

◎浅野副委員長 すみません、その前に、福井さんのおっしゃっていた若手職員ということなのですが、私も若手職員が来たほうがいいなと思っているのですが、逆にベテランの職員にも来てほしいと私自身は思っているのです。つまり、十分に市政のことを隅々まで知っているようなタイプの人に来ていただくことが結構重要だろうなど。つまり、市にやってもらいたいことはいろいろあるわけです。私もありますし、多分、高校生ぐらいになったらいろいろあると思うのですね。それに対して、市政をよく知っている側からすると、それがどう見えるかという、観点のすり合わせをしないと、ワークショップの学習効果というのですか、そういうものも落ちると思うのですね。

もう一つは、年齢が上の職員の人に、年齢がすごく下の人の声を生で聞いてもらうというのがとてもいいのではないかと思います。

◎古畑委員 それはいい意見ですね。

◎西尾委員長 具体的に、5のところは、市の幹部や若手職員としたらどうですか。

◎杉本委員 ちょっとそれは。

◎西尾委員長 露骨ですか。

◎福井委員 私がなぜ若手職員という言葉に強調したかということ、香川県で、県庁職員、40歳以下の職員と市民、市民といっても、ある程度の意欲を持っている市民とのメンバーで、市のビジョンの意見交換会をしており、若者の市政参加ということで、実際、勉強会を開いているのですよ。そのために40歳以下という言葉を含めて若手職員と、実例を踏まえて提案した言葉なのです。さっき古畑さんが、若者の年齢いくつぐらいかという質問をされたけれども、我々は、公民館等で「若者」という言葉を使う場合は、非常に限定的なのですが、18歳から25歳という年代を若者という言葉で日常会話して、対象はやはり18歳から39歳という意識づけで実際は企画はしていったそうです。若者参加という意味合いでやっているのですよ。香川県の事例であって、市のビジョンを考えるようなテーマに関しては、40歳以下の職員も若手という範疇で、言葉上くくるかどうかは別問題とすれば、職員とすれば、逆に幹部ばかり出たら、市のビジョンは、10年後を期待するのに、40の人は50までもうぼちぼちというようなところよりも、20代、30代の人は当然8年後にはそれなりの年代になると思います。

◎古畑委員 職員の名称はいいのですか。市の職員でいいでしょう。

◎福井委員 いいと思います。

◎古畑委員 そのほうがいいのではないでしょうか。

◎西尾委員長 もし工夫できればちょっと考えてみますけれども、幹部も若手もということですね。幹部からはそれぞれちょっと。

◎杉本委員 幹部はちょっと。

◎福井委員 39歳で課長になっている方もおられるかもわからないですね。

◎杉本委員 この目的そのものが、どんな若者でも、ひきこもりだろうと、18歳であろうと、いろいろな意見を集める、そういう場の敷居を低くするための第1回目のワークショップですね。ここで、例えば、職員のベテランが何人か集まったら、スキルが違いますからね。だから、同じ目線で、同じ市民感覚でまず話す。私は、もし若い職員が来てくださるのなら、この小金井市内で、私どもといろいろやりとりがある、あの方に来てもらいたいとか、あるわけですよ。そういう若者はまだまだベテランとは違ってという言い方はあれですけども、すごく柔軟な考え方、発想を持っていて、それが在住している学芸大の若者や、あるいは若者と同一目線で、同じ地域、同じ市内を一緒につくっていこうという機運をここでつくるためには、参加する敷居を低くしなければならない。だとしたら、私は、いきなりベテラン職員が前に座ったら、若い人たちは、スキルの高さで、言葉遣いや、あるいは行儀作法、あるいは敬語のやり方なども含めて、緊張感は高まることは確かだと思うのです。だから、まずは、職員も交えてでもいいのではないですかと。逆に、ベテランの職員には遠慮していただきたいです。

◎西尾委員長 非常に意味のあるディスカッションができていますので、そういうことを最後のリストに、2ページにわたって全然平気だと思うのですけれども、書き込んでいければと思います。若手職員と若い市民が交流することの意味とか、幹部が出てきて、責任を持った応答をすることとかですね。そういうことを生かすために最後は使いたいと思います。

◎浅野副委員長 なるほど、萎縮するというのは私も考えていませんでした。やはり萎縮しますかね。

◎福井委員 萎縮しますね。

◎杉本委員 スキルが違っていると、いろいろな情報も。

◎西尾委員長 人によりけりですよ。「こういうふう書いてある」とか、「ああ、それはね」とかやられると、「無知で申しわけありません」となることもあるかもしれませんけれども、やり方ですね。年齢では必ずしもないと思うのです。

◎古畑委員 その人の言い方もあるですね。

◎西尾委員長 むしろ市長が出てくると、そこまで重要視されているのかという気持ちになるでしょうね。そういう設計は、最後の、具体的にこれを実行するときは、すごく重要だろうと思います。

◎福井委員 このページで、あと2カ所、ちょっとかたい言葉があるなというのが目についたのですけれども、2ページの(2)の6行目ぐらいで、「彼らの地域や自治体行政への信頼を

向上させることは、日本の国づくりや平和な世界の構築にも役立つであろう。」と。その中で、平和な世界というところが非常に、市民参加の流れの中では不要ではないかと。日本の国づくりの中には、平和な世界というか、包含しているのではないかと思うのですね。

◎西尾委員長 どうでも、本当にいいかもしれないので。「地方自治は民主主義の学校」と、トクヴィルとかブライスが言った古典的な言葉なのですけれども、そうですね。そういう市民を、グローバル人材育成とか言っているのも、つい筆が走ってしまったようです。

◎福井委員 あと、3ページの中段の「(4) 若者の抱える課題と参加の関係」の下から2行目、「市政の改善が実感できれば、政治的有効性感覚は確実に高まる。」と。政治的なところから高まるというのも非常に抽象的で、ちょっと理解しがたい言葉を書かれているということで、例えば、「市政の改善が実感できれば」の後、ダイレクトに、その言葉を外して、「若者の市政参加」という言葉につないでも十分、文章的につながる文章だし、抽象的な、これは行政言葉なのかかわからないのですけれども、削除していただければ、簡潔で非常にわかりやすいのではないかと思います。

◎西尾委員長 削除いたします。

「提言」の(2)に行っているんですか。ここのところはどうでしょうか。市民討議会をここで使う。ワークショップよりも具体的な討議をするということで、それを定着させるということですから、年1回かどうかわかりませんが、そういうものを制度化するといいますか、そういう提案なのです。

◎福井委員 この2番に関しての、若者討議会の意味が、私は簡潔に言うと、例えば、(1)でワークショップ形式でいろいろ出たような、提案するような内容を、行政が、それを課題という格好でまとめる必要があり、1の(1)の1~2年のところでは、ワークショップ形式から、何となく課題が考えられると思うのですよ。それを行政がまとめて、課題を提示して、若者がそれを、提示されたものを踏まえて企画していくというような討議会というところに結びつけば、(1)、(2)、(3)につながってくるのではないかと思います。ですから、せっかくワークショップが、3年目、5年目につなぐ方策としては、ワークショップで「課題」という言葉がなかなかまとまらないと思いますので、行政がまとめて若者に提示して、若者が逆に提示された内容を企画するような会議につなげていく。解決するような、課題解決といったらちょっとかたいのかもわからないのですけれども、もう少しやわらかい感じの内容で2番は進める内容かなという理解はしています。

◎西尾委員長 3ページの下から3行目の「市や各附属機関等がかかえているテーマや単発的な特定 이슈（争点）の解決に係る意見交換や討議を行うため開催する。」ですね。

◎福井委員 それを一言で言うと、「課題」という言葉に置きかえられるのではないかと。行政がちょっとまとめると。

◎西尾委員長 行政がこの課題を提示をするということを明確に書きますかね。

◎杉本委員 これは、課題を若者自身が見つかるということは非常に大事なことだと思うので

すね。若者って、私たちもそうですけれども、意欲がないと動かないのですね。どれだけ意欲を引き出していくかということに重きを置くとすれば、自分たちで課題を発見し、自分たちでその解決を目指していくというところがあればいいかなと思うのです。そういう枠を残しておくということですね。いろいろな行政からの提案もあるけれども。

◎西尾委員長 素案には、幹事会ということも書いたのです。どのテーマでやるかということ市とすり合わせをするグループが必要だと思うのですよ。5人ぐらいの代表幹事みたいなものですね。課題は、行政が一方的にやるというよりも、相互に相談しながら設定するようなことは大事で、そういうことまで書いたのですけれども、あまり細かい話なので、最終的にはどこにもそういうことは出ていないですね。

◎杉本委員 だから、そういうことを含めるような言葉が必要かと思うのですね。あまりここで限定してしまわないで、そういうことも含まれるのだというような、そういう意味合いを持たせるような文章でないと、ここであまりがちがちに縛ってしまうと、せっかく若者が入ってくるわけですから、自分たちで考えて、自分たちで決めていくという、責任を持ってもらうということも前提に入れて書いたほうがいいかなと思います。

◎西尾委員長 なるほどね。課題の設定も含めて議論するという感じですかね。

◎杉本委員 ですから、4ページもそれに関わるあれなのですが、例えば、一番上の3行、4行、5行のところなのですが、「1回きりの開催ではなく、初回はテーマの説明と相互交流」という2行あるのですけれども、1回はこれ、2回はこれ、3回は意見集約と、ここまで具体的に縛りをかけなくても、初回を相互交流するかもしれないし、3回目を公共施設の視察にするかもしれないではないですか。それはあくまで、それをやろうとしている人たちが考える範囲にとどめるような文章にしておかないと、組み合わせをこうしなければいけないと書いてあるので、そこはもうちょっと幅を持たせた文章にしていきたいと思いました。

◎西尾委員長 初回とかはやめて、1回切りではなく、複数回の中で、交流の集まり、視察、意見集約などといった組み合わせを考えるとかですね。了解しました。

これは3～5年と時間がありますから、最初のワークショップをやりながら考えていくというところもあるだろうと思います。どんなふうに呼びかけてとか、スタートしようと思うと、意外と、そう簡単ではないと思いますね。どんなふうにやるのか、一体何人来るのか、200人か、2～3人か、こういうものって本当にやってみないとわからないところなのですね。だから、ワークショップは、この人たちをつかまえておけば広まるというコアになる人たちを見つけたということでもあると思います。

◎古畑委員 ターゲット集団というのは、商工会とか、農協とか、そういうことを言っているの。

◎西尾委員長 もちろん、それは有力なグループだと思いますね。JCはどこでもそうですね。

◎古畑委員 ここはJCがないのだね。青年商工会議所。商工会で聞いたら、うちはもうないと言っていました。

◎浅野副委員長 ありますよ。

◎杉本委員 メンバーはすごく元気で、活発ですよ。

◎浅野副委員長 以前開催された市民討議会は、市と、J Cのパートナーシップで実施されましたよね。

◎古畑委員 大都市の場合は、親父さんの商工会議所と、青年商工会議所と分かれているようですが、小金井市ではそうではないと商工会で伺いました。

◎浅野副委員長 そうか、青年商工会議所のことですね。商工会とは別の青年会議所はありますよ。

◎西尾委員長 あれは年が40歳ですかね。

◎福井委員 40歳未満が青年会議所の会員になれる。

◎西尾委員長 では、そこら辺はフレキシブルに解釈できるようにいたします。

(3)について、どうですかね。先ほどの議論にあったとおり、そんなに明確には書けないのですけれども、6~8年先というのが、次の長期計画の策定時期で、そのときは基本構想も含めて議論することになります。私も若者課題分科会というアイデアは長期計画では入れられないかもしれないなということを少し思ったのですね。そのときの分科会構成として。ただ、コアの集団ができていると、既にいろいろなことを議論していると、ずっと入れるかもしれないですね。

◎古畑委員 文章で残しておけばいいのではないですか。実際、会議してみて、必要性があれば。

◎西尾委員長 仮称も本当にこれでいいのかどうか、何とも言えないのですが、とりあえずという感じですね。いろいろイメージがないではないのですけれども、あまりここは詳しく書かないほうがいいだろうなという感じになりました。

年齢が16歳から、おおむね40歳未満というのは、どこかで書いておきますかね。少し考えているのがあって、それをあまり厳格に適用するわけではないけれども、イメージとして、若者の範囲を少し書いておきましょうか。

◎浅野副委員長 国の政策では、子ども・若者ビジョンという大綱があって、その中で若者の年齢は39歳までが上限です。ただ、個別の政策を見たときに、年齢の範囲はばらばらではないですか。例えば、福祉と少年法と何とかでばらばらなので、小金井市の中でも、所轄によって年齢の設定がされているのかなと思うのです。すり合わせがどこかで必要なのでしょうか。例えば、下限は15歳ではなくて16歳なのですかね。

◎西尾委員長 児童館に行けるのがいくつとか、ありますね。小学校の児童までなのでしょうか。

◎河野委員 高校生も使っていますし、もうちょっと大きくても大丈夫ですね。

◎浅野副委員長 そうそう、児童と生徒の区分がまたあって、福祉法の児童とはまたちょっと違うとか、いろいろあるのですね。

◎河野委員 多分、条例ごととかで違いがあるのだと思います。

◎古畑委員 あえて書かずに、問い合わせがあったら、35、36歳の人はどうですかと言ったら、いいですよぐらいにね。

◎西尾委員長 35、36歳だと若者と思っているでしょうね。60歳の人が、俺は心は若いのだと言われても、それはだめでしょうけれども。

◎古畑委員 年齢はこだわって明記することもないのではないですかね。

◎西尾委員長 そこをどうするかなというのはちょっとありますね。「おおむね」とか、書いてもいいのではないかなという気はするのですけれども。

◎杉本委員 若者という言葉は、20代という発想があるから、40歳までも含まれるということ想定してだと、書いておいたほうが、イメージは広がりますね。子育て環境の改善というのがあるではないですか。子育て環境の改善についてだと、40歳まで言っていないと、今、子どもを育てている年齢は、男の方だったら35歳ぐらいからではないですか。5歳ぐらいのお子さんを持つ若者がここに入るとしたら、40歳ですね。30歳ぐらいになってから子どもを生み育てということになれば、十分40歳は入るからどこかに入れていただいたほうがいいのかも。

◎西尾委員長 では、どこかに入れます。

◎浅野副委員長 上限もさることながら、下限が結構難しいかなと感じますね。15歳なのか、16歳なのか。

◎杉本委員 15歳と16歳は、高校生が入るかどうかということ想定していらっしゃるんですか。

◎古畑委員 高校生は必要でしょうね。

◎浅野副委員長 高校1年生と中学3年生とが混在する年齢なのです。高校1年生は4月の段階ではまだ15歳の子が多い。その年のうちに16歳になるのですよ。

◎西尾委員長 だから、厳格にはなかなかね、すばっと切れない。

◎浅野副委員長 いずれ考慮すべき時期が来るかもしれないということです。

すみません、3の次のパラグラフなのですが、協議の段階で申し上げればよかったのですが、情報の提供・開示ですね。これ、どのぐらいのことが制度上、可能でしょうか。これは事務局に伺うべきなのでしょう。例えば、ほかの附属機関や、ほかの部署で実施した調査を我々が要求することはできますか。例えば、先日、青少年問題協議会を傍聴したのですけれども、そこで中学生・高校生の調査かな、市内の中高で行った調査のデータが紹介されていたのです。我々もそういうものがあれば知りたいと思いますね。そういうものを、公表される結果以上のものを、まさに素データの状況でもらうことはできますか。

◎西尾委員長 情報公開請求でしょうか。

◎杉本委員 素データというのは、例えば、アンケートをとったときの、そのままの意味ですか。

◎浅野副委員長 具体的には、多分、処理するときには何らかの統計処理ソフトで使用可能な形に整備されていると思うのです。その状況でということ。だから、二次分析が可能な形でということなのですが。ここで一回、意向調査の二次分析の結果をお話しさせていただいたことがあって、そのときには結構いろいろご無理をお願いしたような気がするのですが、意向調査の素データをいただいて分析したのですが、そういうことをほかの部門でやっている調査についてもできるかどうか。つまり、積極的に開示するという事の中にもどのくらいのことが含まれてよいと言えるのかなということなのです。

◎西尾委員長 情報公開で開示請求したらどうなりますか。それは無理ですか。

◎河野委員 事例によるかとは思いますが、個人情報に該当するもの以外は、開示請求があれば出す話にはなりますね。

◎西尾委員長 公募委員の作文などというのは無理ですか。

◎河野委員 それは無理だと思います。裁判例もあるかと思いますが。

◎浅野副委員長 個人情報だけではなくて、地域情報で結構センシティブなものがあって、調査を実際にやってみると、この地域の住民はこういう特性を持っているということが明らかになると、差別を引き起こす可能性があったりとか、そういうことがあるときに、例えば、市でそういう調査データをどう扱うかということについての一貫した取扱規則みたいなものももしかしてあるのだったら、それに基づいて、できる範囲で共有ということになるかと思いますが、どうなのでしょう。調査データについて、小金井市では取扱規則はありますか。つまり、出さないのがデフォルトなのでしょうね。

◎河野委員 そうですね。整えた上で、公表し得る形で出しているということだと思います。

◎西尾委員長 時間があと6～7分ぐらいになりまして、少しオーバーするかもしれませんが、ご理解いただければと思います。できるだけ、もうまとめていきたいのですが。

◎浅野副委員長 私の結論としては、附属機関の横断的なデータの活用が可能な状態にするということを提言の中に入れられたら入れたいなど、実は思っているのですが、難しいですかね。

◎杉本委員 つまり、生データが欲しいということに近いのです。分析したデータというのはよく出てくるのですけれども、情報開示で。

◎浅野副委員長 基本的に同じ情報が公開されますから。

◎杉本委員 だけれども、市民が一つ一つ書いて、感想を述べた、私はよくごみのほうで市がとった情報を生データで欲しいということをおっしゃるのですけれども、委託された業者が分析した分析と、あるいはそこに直接書いてあることをどう読み取るかという部分においては、もともとのアンケートのデータは必要な場合がすごく多いのです。そういうことをおっしゃっているのかなと思ったのですが。

◎西尾委員長 少なくとも最後のリストには問題なく入れられるのですが、ここに入れるかどうかについては、また相談したいと思います。ここでこういうことを書いたのは、情報を基本的に公開しています、どうぞ請求でもしてくれという意図ではなくて、小金井市の強み、弱み



がどんなことかというのを近隣市比較のレーダーチャートみたいなもので示すと、高校生でも、小金井はこれがおかしいとか、これが争点だと言えるものがあるのですね。だから、三鷹、武蔵野でやってきているのですけれども、比較データは 이슈が何かということを見つけやすいということがありますね。行政としては、普通は、あまりやりたくないものですがね。

◎古畑委員 やりたくないね。

◎西尾委員長 やりたくないですね。トップだったら威張りますけれども、最悪という結果ができる可能性もあります。

◎古畑委員 読み方によって、もうだめなのか、この市はなんて思われてしまう。

◎西尾委員長 「日経グローバル」のランキング等でもデータが出ていますね。

事務局に皆さんのアイデアを議事録などから拾ってもらったところで、自分はこういう趣旨ではなかったということがもしあれば、加筆していただければと思いますし、これをぜひ入れてほしいというのがあれば教えてください。

◎杉本委員 4の(2)について皆さんに提案したいと思います。ぜひこれはしていただきたいのですが、「『意見・提案シート』の設置、保育士、手話通訳士等の配置による参加しやすい環境づくりについて第4期会議から提言されているが、今後も検討を進めていただきたい。」という文章なのですが、既に検討は終わり、実施の施策に入っている段階で、内容について検討を進めることはもうないわけですね。なので、これは誤解を生じやすいので、私としては、今後は早く実施されるよう前向きに進めていただきたいというお願いになると思うのですが、もっと適切な。

◎西尾委員長 実施に向けて。

◎杉本委員 早く進めていただきたい。もう2年目になりますね、提言があってから。一応、進捗状況についての報告も、定期的に、今、どういう状況で、各附属機関で行われているかということも、その後、報告もないものですから、私は聞きかじりで、いろいろなところから情報が入ってくるだけなので、へえ、そうなんだと思うことを皆さんで共有して話を進めていったほうがいいのではないかと思います。

◎西尾委員長 多分、(2)についてはもっと記述することがあるだろうと思いますし、今後も検討を進めていただきたいというのは、何となく消極的な、役所の言葉としてはそういう言い方かもしれないので、検討ではなくて実施に向けてということですね。

◎浅野副委員長 私も同じことを実は思っていて、これは二つに分けたほうがいいかなと思うのですね。というのは、意見・提案シートはもう実施されているのですね。保育士、手話通訳士は研究するというふうには、答申というか、市長からの回答があって、今、その状況なのです。だから、意見・提案シートについては、より広く、これから行っていくという方向で、保育士、手話通訳士については、早急に実施するよということになると思うのです。その上で、ここにしか書いていないのですけれども、可能であれば、「提言」の(4)として、トップにもきちんと書いたほうが。

◎西尾委員長 なるほどね、わかりました。手話通訳士はどうでしょうかね。実施に向けて、やはりやったほうがいいですかね。コストの関係がありますので。コストと、利用者がどれだけいるかを考えて。

◎杉本委員 待機していなければならないというのもあるではないですか。保育士もそうなのですけれども、そのためにわざわざ時間をとるということがあるので、それを各機関全部にということになると、相当な事務量と、あるいはお金がかかる。

◎西尾委員長 手話については、いろいろなところでやっているのですけれども。

◎杉本委員 ほかに方法があればね。

◎浅野副委員長 でも、保育士は必要ではないですか。

◎杉本委員 保育士をつけるということではなくて、保育ママ制度とか、いろいろな手法があるので。ここに保育室をつくるとかということよりも、もっといろいろと検討していったほうがいいのではないかと。私は反対ではないです。ただ、その時間にこの場に呼ぶというのだけが保育の手当てではないと考えて。

◎浅野副委員長 そうすると、保育サービスの充実。

◎杉本委員 そうそう、保育サービスはやはり充実していかないといけないなど。

◎西尾委員長 保育サービスの提供についてね。

◎杉本委員 ここのアイデアのリストに書いてあったので、「保育サービスをつける、つけないではなくて、曜日や時間を変えたほうが、子育て世代が参加しやすくなるを感じる。」と5ページに書いてあるので、私がちょっと時間をずらして欠席したときに、ああ、こういう結論になっているのだ、こういう意見が出たのだと思って、ちょっと意見を控えたのですけれども。

◎赤羽委員 すみません、それは私がそういうこともありますという意味で発言しました。全くつけないほうがいいですよというわけではなくて、例えば、子どもが学校に行っていたりとか、幼稚園に行っていたりする時間であれば、保育サービスがなくても参加できるので、夜開催ということにしなければ、そういうことは要らないという意味なので、そういう意味で、全く必要ないという意味で言ったわけではないのです。

◎西尾委員長 文言を工夫してもいいかもしれない。

◎杉本委員 これだと誤解しやすいですね。

◎西尾委員長 それぞれ発言した人がいらっしゃるので、補足説明していただければと思います。文章が長くなっても平気だと思います。

◎杉本委員 保育士の配置は、私は大賛成です。そのやり方はいろいろあるので、検討したほうがいいのではないかと思います。

◎浅野副委員長 保育士の配置というと、多分、お金の問題とか、期待されるので、例えば、保育ママさん、家庭福祉員制度とか、ファミリーサポートセンター等、柔軟な運用で対応するということもありだと思います。

◎西尾委員長 市民の会議の提案ですので、もちろん行政の幹部の方も参加はされているので

すけれども、ものによっては、少し無理を言っている部分もあるというのもあり得ると思うのですね。一切困難なことを書いてはいかんという文書でもないと思います。地方分権推進委員会というのは、書いたものは必ず実現するというのですり合わせを激しくやったのですが、それをやると無限の作業になってしまいます。最後は私が判断をして納得さえいただければ、責任は負いますので、市民らしい提案にしたいなと思います。

その他、全般的に何かありますか。今の段階では、5ページか、もうちょっと長くなるかもしれないですね。6ページぐらいになるかもしれません。でも、6ページなら上出来で、昨日、大学で出てきた提案は33ページもありまして、チェアに1ページに最初にサマリーをつけることをお願いしました。

◎古畑委員 適当なページでいいのではないですか。あまり長いと読まないよね。

◎西尾委員長 前置きが長いと、そこで疲れるようになりますので、最初に提案を書いたほうがいいだろうと思います。

◎古畑委員 前置きは後ろのほうに書いておいてください。前置きになるようなものを。

◎西尾委員長 開催日程とか、細かいことを言うと、そういうのはつけていましたか。あまりつけないですか。要らないですかね。議事録も4ページに出ています。委員名簿とか、それも全部出ているわけですね。

よろしいでしょうか。では、ここで、日程調整をいたしたいと思います。

(休憩)

(再開)

◎西尾委員長 では、3月27日金曜日午後6時からということで予定したいと思います。それまでにメールその他でご相談が行われると思いますので、どうぞ自由に言っていただければ、時間がありますから、いろいろな意見を後ろのリストで吸収できるのではないかと思います。

では、よろしいですか。今日もどうもありがとうございました。

(午後8時10分閉会)